



岐阜北週報

4月 ロータリ雑誌月間

□題字	波多野 光裕	□会長	波多野 光裕	
□例会	毎週水曜	□副会長	長野 鉄司	2011-2012
□会場	岐阜都ホテル	□幹事	松野 秀計	No.1442
		会報委員長	西垣 康紀	12.4.13 発行

前回の記録

第 1441 例会 4/11 (水)
卓話 (10)
岐阜北税務署長 安井 秀樹 様
100万\$

担当：竹村・谷田

本日の予定

第 1442 例会 4/18 (水)
卓話 (11)
「長良川おんぱくについて」
蒲長良川おんぱく実行委員長
100万\$
担当：水川・永瀬

次回の予定

第 1443 例会 4/25 (水)
クラブアッセンブリー (6)
地区大会報告

担当：会長エレクト・次期幹事

会長挨拶 【波多野 光裕 会長】

4月は雑誌月間です。「標準ロータリークラブ定款」の「第14条 ロータリーの雑誌」では、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌、またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されている地域的なロータリー雑誌（日本ではロータリーの友）を購読しなければならない、と定めています。

昭和27年4月に第60地区の大会が開催されました。新年度から、日本の地区は、東日本と西日本の2地区に分割されることに決定されていたので、特別な地区大会でした。この地区大会では、いくつかの問題が話し合われましたが、その1つに、日本の2地区で共通の雑誌を発行するとの決定がありました。これまで共に活動してきた日本のロータリアンが、分割されてからも緊密に連絡を取り合い、情報を共有化するための機関誌として企画されたのです。

新しい雑誌について本格的にいろいろなことが決められたのは、昭和27年8月16日、岐阜市の長良川河畔にあった大竹旅館での会合においてです。昭和28年1月から、毎月発行すること、価格を50円とするが、広告を取って100円分の内容のある雑誌とすること、名前を「ロータリーの友」とすることなどが決定しました。最初、横書きでスタートした「ロータリーの友」ですが、その後、俳壇、歌壇など、横組みでは具合の悪い欄が始まり、これ

会長挨拶 続き

らを縦書きで入れることになりました。ページを開いていくと、横書きの中に、突然縦書きのページが出てきて読みにくいということで、昭和47年1月号から、左から開けると横書き、右から開くと縦書きの現在のようになりしました。その後、1年間の試験期間を経て、国際ロータリー公式地域雑誌になりました。その後もいろいろ工夫をし、時代の変化に合わせ、カラーページも増えています。このような由来のある「ロータリーの友」を是非読んで下さい。

出席報告 (敬称略)

会員数：31名
出席数：25/31
出席率：80.65%
欠席者：6名 (出席免除4名 93.55%)
来訪者：岐阜北税務署長 安井 秀樹

ニコニコBOX (敬称略)

竹村博之：谷田さん卓話よろしくお願ひします。
谷田育子：岐阜北税務署長安井秀樹様をお迎えして安藤武司：桜が綺麗です。
辻 博：先日は結婚記念日を祝って頂きありがとうございました。
早川悟史：下の娘が小学1年生になりました。
前田吉彦：良いことがありました。

委員会報告事項続き（敬称略）

○会報広報委員長 西垣 康紀
ホームページをリニューアル致しました。森本会員が作られた会員募集のパンフレットを掲載致しましたので、是非ご活用ください。

○次期幹事 原尾 勝
次期委員長は、次年度委員会計画書を4月25日厳守で提出をお願いします。

○社会奉仕環境保全委員長 岡田 忍
長良川を美しくしよう運動が4月29日に開催されます。例会扱いではありませんが、ご協力をお願いします。

幹事報告事項（敬称略）

○定例理事会報告
年会費について、来年度入会金を3万円とした。設立30周年に伴い、小冊子を6月を目途に作成することとした。

岐阜A・B分区合同ゴルフコンペは長良川清掃と重なるが参加される方は宜しくをお願いします。

東日本大震災の義捐金について、石井がバナーからお礼状が届いた。2520地区ガバナーと2530地区ガバナー、熊野RC会長に直接渡したとのことのお知らせも合わせてあった。

婦人の会の参加者が少ないので、皆様の奥様に再度参加して頂ける様に声を掛けて頂きたい。

次回例会のご案内

第1443例会 4/25(水)
クラブアッセンブリー(6)
地区大会報告
担当：会長エレクト・次期幹事

会報・広報 4月担当 前田 吉彦

卓 話

『ビールに関する雑学』

岐阜北税務署長 安井 秀樹 様

ビールのあの旨さは何か？もちろん、麦芽の味わいですね。麦芽比率が低い発泡酒や第三のビールでは、あの味わいを出すのは、本当に難しいと思います。とはいえ、景気低迷が長引き「家で飲む」需要が増える中、安いビール系飲料……特に第3のビールの売上は堅調なようです。特に、最近では350ml 缶でも80円を割り込む韓国産のビール系飲料が、市場を席巻しているようです。

ビールと発泡酒、第3のビールの価格の違いを生み出したのは、実は酒税が原因です。ご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ビールは、麦芽比率に応じて課税されることになっています。麦芽67%以上とされるビールの酒税は、1ℓ当たり220円です。350ml 缶では、77円が酒税です。ところが、発泡酒でこの麦芽比率が25%以上50%未満になると、税額は1ℓ当たり178円に、25%未満になると、税額は1ℓ当たり134円に下がります。最近の発泡酒は、麦芽25%未満で1缶140円（内酒税47円）の商品が乱立しています。

更に、麦芽50%未満の発泡酒に1滴でもスピリッツを垂らすとリキュール……いわゆる第3のビールとなり、酒の区分が変わりますので、税負担が激減します。この第3のビールの税額は、1ℓ当たり80円。税率は、発泡酒より4割も低くなり、1缶120円（内酒税28円）ですので、売れるのは第3のビールだけといった状況です。

今流行のノンアルコールビールですが、アルコール分0～1%未満のものが、ノンアルコールビールと言われています。ノンアルコールビールは、酒税法上の「酒類」に該当しませんので、清涼飲料水扱いされ、酒税はかかりません。

「食べて糖 飲んで血圧 吸えばガン」うまいサラリーマン川柳がありますね。

酒を飲めば、アルコールが体内で分解されてカロリーが発生します。別に、清酒でなくとも、ビールでもウィスキーでも同じことです。その点、焼酎は糖分がゼロなのでカロリーが低いとか、血糖値があがりにくいと言われていたのですが、高カロリーのおつまみと一緒に飲んだり、飲みすぎれば同じことです。

昭和初期の話ですが、ジョッキに注がれたビールの泡が多すぎるのは、容量違反、不当利益であると訴えた人があったそうです。口から泡を飛ばす大論争をすること3年。判決は「泡もビールのうち」という理由で敗訴したそうですが、そのときに「泡の方が密度が濃い」という鑑定結果もあったそうです。訴える人も、裁判所も暇だったのでしょう。

でも、その道の権威に言わせると、ビールの泡は、ビールの中の炭酸ガスの発生や、空気による酸化を抑える働きがあるそうです。

「ビールを飲みすぎると痛風になる」とよく言われます。これは厳密に言いますと「ビール酵母が濾過されてしまったビールを飲みすぎると痛風になる」のだそうです。ビール酵母は、肝臓での尿酸の合成を押さえる効果があるそうです。つまりビール酵母が入ったビールなら、飲んで大丈夫どころか、痛風にも効くそうです。

残念ながら、日本で発売されているビールの97%は、酵母が完全に取り除かれてしまったビールです。だから、単なるビールを飲むのでは、やっぱり痛風になってしまいます。では、生ビールは、生だから酵母が入っていると思われるかもしれませんが、入っていません。「生＝火入れ殺菌していない」という意味であり、酵母が生きているという意味ではないそうです。

さて、岐阜北税務署では、納税者の皆様に国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用していただけるよう、積極的な勧奨に努めているところです。このe-Taxは、インターネッ

トを通じて、自宅やオフィスから所得税・法人税・消費税・印紙税等の申告や各種申請・届出ができるものです。

また、納税につきましても、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスから納税できるようになりました。事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告をした後に、簡単なクリック操作で、届出をした預金口座からの振替により、即時又は期日を指定して納付することができますので、源泉所得税の毎月納付手続きなど、特に利用回数の多い手続きに便利なシステムです。

岐阜市のオピニオンリーダーである岐阜北ロータリークラブの会員の皆様方には、このe-Tax を会社の法人税や消費税の確定申告等に、そして皆さんやご家族の方の確定申告に是非ご利用ください。最後になぞかけを一つ。

「e-Tax とかけまして、テニスと解きます
そのころは ネットを利用してサービスします 」